

(公社) 福島県栄養士会 新型コロナウイルス感染症対応方針

1. 会員の派遣活動

(1) 活動内容

- ① 栄養ケア・ステーション業務
- ② 管理栄養士・栄養士人材確保支援業務 等

(2) 活動前の確認

- 会員は別紙 2「新型コロナウイルス感染症対策担当者健康チェック票」をチェックし、活動の可否を確認する。
- チェック票でチェックがつかない項目があった場合は活動できないため、早急に事務局に連絡すること。

(3) 活動時の注意(5項目を必ず実施しながら活動すること。)

- ① ハンカチ、ティッシュ等を持参
- ② マスクを着用(場合によっては、フェースシールドを着用する)
- ③ 活動場所に入る前に手洗い・手指のアルコール消毒を実施
- ④ 人との間隔は1m以上離して活動する
- ⑤ 活動場所の換気を行う

(4) 依頼者に対する確認

- 会員は、依頼者が記入した別紙 1「新型コロナウイルス感染症対策ご依頼者事前チェック票」を受け取り、活動の可否を確認する。
- チェック票でチェックがつかない項目があった場合は活動できないため、依頼者に改善を要求し、改善されない場合は、早急に事務局に連絡して、活動の可否の判断を相談すること。

(2) 活動状況の報告

活動終了後、別紙 1・別紙 2 を速やかに事務局に提出する。

- ① 別紙 1「新型コロナウイルス感染症対策ご依頼者事前チェック票」
- ② 別紙 2「新型コロナウイルス感染症対策担当者健康チェック票」

2. 福島県栄養士会主催の研修等事業

(1) 活動内容

- ① 生涯学習研修会等
- ② 支部及び協議会研修会等

(2) 運営方法

研修内容により、対面講座とオンデマンド講座の 2 方法で実施する。

なお、対面講座は 3 密を避けた運営を行う。

(3) 活動状況の確認及び報告

活動前に、別紙 3・別紙 4 についてチェック・記入し、活動終了後速やかに事務局に提出する。

- ① 別紙 3「新型コロナウイルス感染症対策 運営チェック票」
- ② 別紙 4「新型コロナウイルス感染症対策 被支援者・参加者・担当者体調管理表」

3. 関係様式

(公社) 福島県栄養士会 新型コロナウイルス感染症対応方針に関する様式類は、HP からダウンロードする。